**納税証明書が提出不可である理由書（郵送申請者のみ）**

納税証明書の提出ができない場合、該当する項目の数字に丸を付けてご回答ください。

「２　その他」をご選択された場合は、必ずその理由もご回答ください。

１　個人事業税の納税額（令和６年度分）が、令和５年中の所得に基づく各種控除により生じていないため。

２　その他

（　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　）

【注意】

**電子申請の場合、本理由書のご提出は不要です。**

**以下の理由で納税証明書が提出できない場合、本理由書のご提出は不要です。**

　・事業を開始して間もない法人であり、都民税・事業税を納付していないため、法人事業税

及び法人都民税の納税証明書が提出できない

　　・令和６年１月１日以降に創業した個人事業主であり、事業税の納税証明書が提出できない

法人名

実印

代表者名（氏名）